

第36回 名張市都市計画審議会 議事録〔概要〕

(1) 会議名：第36回名張市都市計画審議会

(2) 開催日時：平成21年9月8日(火)午後1時30分から午後3時30分

(3) 開催場所：市役所 1階 大会議室

(4) 出席した者の職氏名

審議会委員

委員長 辰巳 雄哉
副委員長 望月 明子
久 隆浩
繁田 雍子
高田 稔嗣
樫本 勝久
橋本 マサ子
小田 俊朗
富田 廣
幸松 孝太郎
佐中 康起
松田 肇

事務局ほか

都市整備部 部長 杉永 光价
都市計画室 室長 朝野 陽助
都市計画室 担当室長 西森 平太郎
都市計画室 副室長 我山 博章
都市計画室 深井 克治

(5) 議題及び会議の公開又は非公開の別

名張市都市マスタープランの改定について

会議は公開

(6) 傍聴人の数

1名

(7) 発言の内容

別紙のとおり

(8) その他審議会が必要と認める事項

なし

第36回 名張市都市計画審議会 議事録(概要)

平成21年9月8日(火)

午後1時30分から午後3時30分

市役所 大会議室

議長

それでは名張市都市計画審議会条例第5条の規定により、私が議長を務めさせていただきますので、議事進行につきましては格段のご協力をお願い申し上げます。

それではこれより議事に入ります。本日ご協議いただきます議事は、名張市都市マスタープラン改定についてでございます。発言に際しましては、挙手の上ご発言をお願いいたします。それでは事務局に説明を認めます。

事務局

名張市都市マスタープランの素案についてご説明させていただきます前に、前回の審議会でのご説明の中で一部誤りがございましたので、本日訂正させていただきますと思います。

前回の審議会で、委員の方々の経歴について、学識経験のある方の内、継続してご就任いただいている方が、辰巳会長と望月副会長であるをご紹介致しましたが、その後、確認致しましたところ、名張市都市計画審議会資料の1ページに記載のとおり渕矢委員、繁田委員につきましても改選前から継続してご就任いただいておりますので、本日訂正させていただきますとともに、ご両名の方々と審議会委員のみなさまに対しお詫び申し上げます。

また、2ページには名張市都市マスタープラン改定検討委員会の名簿を掲載させていただきましたので、ご確認下さい。

それでは、名張市都市マスタープラン改定の素案について、ご説明申し上げます。

事務局

それでは、都市マスタープラン改定素案についてご説明させていただきます。今日お配りいたしました、第36回名張市都市計画審議会資料の3ページをお開きいただきたいと思います。さきほどからお話させていただいています、都市マスタープラン改定検討委員会の中間報告につきましては3ページと4ページに記載をさせていただいています。5ページ以降につきましてはこの中間報告をいただいた事への、対応と対比させていただいて表示しているのが5ページから7ページのところでございます。それぞれのご意見に対して具体的に修正をさせていただいたところ、例えば5ページの「別3」に書かせていただいたところにつきましては、「プラン全体と言えることであるが、項の記載内容にレベルの差がある。方針として掲げるべきことと、手順が混在している部分について整理が必要。また、都市計画が担う部分と他の施策との連携により実現可能な部分の整理が必要である。」というご意見に対して、右側に修正内容を記述しております。表の左の番号は、資料3ページの1番と2番が、資料5ページのナンバーの欄に書いてあります1番と2番、それと中間報告につきましては裏面も含めて中間報告ということでございます。この裏面別紙の番号につきましては資料5ページの「別1」番から「別10」番までということで、ご意見に対して、今回どのように対応したのかということについて表記をさせていただいているところです。

それでは他に今日これから説明させていただくなかにはこの中間報告をいただいて修正した部分と、その後、庁内の議論を経て若干修正をした部分がございますので、順を追って説明をさせていただきますと思います。

まず5ページのところのナンバー1番、2番、それと別1番、別2番については、一部に図面等を追加した部分がございますが、特に修正させていただいておりませんので、この部分について先にご説明させていただきたいと思います。まず中間報告のご意見の中で、「本計画の趣旨や内容については、わかりやすい表現に努め、積極的に市民に周知するとともに、広く意見を求める機会を設けること」それと、「別1」番については、内容としましてはほとんど同一の内容となっております。このことにつきましては、後でスケジュールのところでも説明をさせていただき訳ですけれども、今月の末から住民説明会ということで14地域を対象に総合計画と一緒にということではありますけれども、それぞれの地域に出向きましてこの素案についてご説明申し上げご意見をいただき、それと、今月末から来月いっぱいにかけて、パブリックコメントを実施させていただきということで、できるだけ多くの方にご意見を求めますのと、それとマスタープランはじめ都市計画制度そのものについての広報などに努めてまいりたいと考えております。あと、わかりやすい表示につきましては、後で申し上げますが、イメージ図というものを追加させていただいているところです。2番目の「現在、策定もしくは改定段階にある関連諸計画の担当部局との十分な連携を図ること」ことにつきましては、今現在、三重県の都市マスタープランの改定作業中でございます、こちらからも会長・副会長に委員としてお世話を願っているわけなのですが、この作業部会には我々事務局の者が参加させていただいて、計画の整合ということについて努めています。それと今、総合計画の後期基本計画の策定期間ということもあわせて、こちらの計画、あるいはその他の計画につきましても連携をしているということでございます。「別2」番、「人口減少社会を見据えた姿勢は必要であるが、定住促進の観点と、市外に対して情報発信できる魅力的な都市づくりを進め、転入人口を確保する観点が必要である」、このことにつきましては、このプラン全体として、今名張市がおかれている状況、それが前のスライドにおいてもご説明させていただいた、正の循環に向かうために、特に「多様な居住」などを図っていく、それをもって名張市の魅力を高めるなど、こういったことを目指していきたいということ、素案13ページのところに記載されているというところですが、特にこのことについては、素案について修正をしているということではございませんので、ご説明させていただきたいと思います。

これ以降につきましては、さきほど申しましたように、中間報告をいただいて変更したところ、また庁内の議論の中で若干、変更させていただいたところがございますので、都市マスタープラン素案に基づいて、少し説明をさせていただきたいと思います。

素案7ページのコンパクトシティの説明部分について、事務素案の書き方がわかりにくいということございまして、今回、表現を少し変えさせていただいたということございまして。人口が今現に減少傾向に向かっているなかで、新たな住宅地の開発等の抑制を図り、居住の場の拡散させていかなないようにすること、そういうことで集約型のまちづくりを進めていくということ、それをコンパクトシティとして、少し表現をかえさせていただいたところがございます。

続きまして、10ページのところなのですが、これは中間報告のなかで、「別4」番というところがございまして、防災についての記載が非常に弱いということございまして、防災の観点と申しますのは都市づくりのひとつの大きな柱の観点であるということからしまして、この10ページの「都市のビジョン」「多様な居住」に、「安心して暮らせる都市」というのを都市のビジョンの中に追加をさせていただいております。

それと同じく13ページですけれども、「2計画の柱」というところがございます。計画の柱でさきほどありましたこれも同じく4番の防災の観点というところの中間報告いただいたご意見を反映してということなのですが、「計画の柱」というところの「多様な居住」というところに、「さらに地形・地質、自然環境に配慮した土地利用や防災に配慮した都市施設整備を進めることにより、安心して暮らせるまちづくりを進めます」というこ

とで、防災の観点を計画の柱にも記載したところです。

続きまして14ページのところです。都市のビジョンのところですが、これは中間報告のなかでは特に触れられていないのですが、小委員会ではこのビジョンが名張市の魅力をきちんと表現しているとは言えないのではないかとというご意見をいただいている中で、今回都市のビジョンの言葉は特に変更はしてないのですけれども、なぜこのビジョンに至ったのかということ、このビジョンで何を訴えたいのかということについて少し説明を加えています。結局のところ全体としてこうした経過があって、多様な居住とか連携の強化、美しい都市を表す言葉として都市のビジョンを考えさせていただきということについて、少し説明書きのようなものを追加させていただいているところです。

続きまして15ページのところなのですが、これは庁内での議論のなかで、拠点の形成について、事務素案では、生活文化拠点を都市型的生活文化拠点、近郊型の生活文化拠点到に分類しているのですが、こういった考え方については理解できるのですが、それが、どこの拠点を都市型とするのか、あるいは近郊型とするのかということについて議論がありました。

この中で、行政が担っていくのはあくまでも都市構造に関わる部分で、都市の構造として生活文化拠点を2つのタイプで考えるというのは良いのですが、具体的に各拠点がどちらを選択していくのかということについては、当然そこにお住まいの方々の合意形成に基づくことが必要で、そのことについて行政が、決めるべきではないという議論がございました。

従って、都市構造としての都市型、近郊型の分類についてはマスタープランのなかで、挙げさせていただくものの、具体的に各拠点をどちらに分類していくのかということについては、今回、都市マスタープランの段階では行わないとしております。

それともう一点は、集落居住拠点のところ、事務素案では特に地域名を書き込んでいなかったのですが、そのことが結局わかり難さにつながるの指摘を受け、今回集落居住拠点については地域それぞれの核となる場所を集落居住拠点と位置づけているということで、地域名を入れさせていただいています。これは、庁内の議論のなかで追加をさせていただいたところでございます。

17ページ以降、特に記載内容については変更していませんが、さきほど申し上げました簡単なイラストと言いますのは、17ページの右上のほうに書かせていただいたようなイラストで、これは名張のどの場所といった具体的な場所を示しているというわけではないのですけれども、都市機能拠点であればこういった風景ということでイラストを追加させていただいたところでございます。

そうしたことについて、28ページで説明して、29ページ以降それぞれの拠点について、その暮らしぶりや風景をイメージして、こういったまちづくりを目指しますということで、イラストを追加させていただいたところでございます。

さきほどの市街地拠点から集落居住拠点につきましては、具体的には16ページから24ページまでにつきましては、記載内容を事務素案から変更しておりませんで、各拠点の記述箇所でのイラスト、それとさきほど申し上げたような28ページからのイラストを追加させていただいたところでございます。

その次に25ページで産業拠点について説明させていただいているのですけれども、名張市では今後バイオマスタウン構想に沿って事業が展開されていくことになっているのですが、中間報告の別の9番目にバイオマスタウン構想について都市マスタープランの中でも記述できないか検討するように求められております。

そうしたことを受けまして、この産業拠点の記述の中で、バイオマス関連につきましても書かせていただいているのですけれども、別に環境に配慮したまちづくりの推進のところでもバイオマスタウン構想については触れさせていただいているところです。

続きまして26ページ、観光交流拠点のところですが、観光交流拠点につきまして今回少し追加をさせていただいています。と言いますのは、中間報告の、別の8番のところ「名張市には高規格道路がなく、広域交通網へのアクセス状況も良好とは言えない状況にあり、このことが産業立地や観光の衰退に影響を及ぼしている。近年の通勤状況や救急医療体制などの面から、国道368号の早期4車線化と国道165号の機能強化など、広域交通網へのアクセス強化について推進すること」というご意見をいただいています。このことについては、別のところでも述べさせていただいているのですけれども、この26ページの観光交流拠点のところでも「アクセス時間短縮のため、道路交通環境の整備を関係機関との連携により進めるほか、観光・交流イベントと鉄道・バスとの連携などを事業者とともに進めていきます。」ということで、今回追加をさせていただいています。それで27ページ以降33ページまでは、特に先程申し上げたイラストの追加はございませんが、記載内容について特に変更はしておりません。

34ページの軸の形成の中の広域交通軸のところでございますが、「国道25号（名阪国道）へのアクセスとともに、隣接する奈良県市町村等との交流を促進するため、既存の県道の整備について、県との連携のもと推進します。」と書き加えさせていただいてあるところがございます。このことにつきましては、これは庁内の議論で、従前から名張市は名阪国道へのアクセス、368号線を介してということではなく、南西側からのアクセスということについて、ずっと目標として掲げてきた経緯がございます。ここに国道25号へのアクセス追加させていただいたということには、基本的には三重県やその他の機関に対して、名張としては、基本的には西へのアクセスを重要視しているということ、経済圏からしても関西圏であるということをもう一度確認しておく必要があるだろうということ、結果としてそれがどういう形で実現されるかについては別にしても、少なくとも今までからこういった姿勢できている中で、今回そのことの記載が抜け落ちているのはだめだろうということで、追加をさせていただいています。

次に36ページのところ、想定用途地域の説明のところですが、これも庁内議論の中で、事務素案では、住宅地と工業団地の用途指定方針を一緒に記載させていただいていましたが、特に工業団地等については、その土地が工業用地であるということ、それが担保されているということの中で立地を進めてきたという経緯がございます。従って、工業地としての条件を担保し続けるということが、誘致や立地の条件ですので、このことについては、先の見通しということではなくて、機能向上、操業環境を維持・保全するために適切な用途地域の指定を進めていくという表現に変更しています。一方住宅地についても同じように用途地域の指定等を進めていくわけですが、将来の見通しを踏まえての用途地域の指定や地区計画の導入を進めていくということで、工業地と分けて記載させていただいたというのが、ここでの変更点でございます。

続きまして、38ページのところでございます。ここにつきましても、さきほどの防災といった観点、別の4番でご意見をいただいたことに対応してということで、「さらに、農地や森林を守ることは災害防除の観点から必要であること、これらの地域における無秩序な開発は災害につながりやすいことなどを考慮して、基本的には開発を抑制し無秩序に市街化が進まないように取組みを進めていきます。」ということで防災観点を追加させていただいています。

39ページでも「農地や森林の果たす環境保全機能を重視していきます。またこれらの地域の無秩序な開発は災害につながりやすいため災害防除の観点からも保全を促進していきます。」ということで、ここでも防災の観点を追加しています。

続きまして41ページからなのですが、この41ページの「都市施設整備の方針」からが、特に事務素案から今回の素案で大きく変わったところがございます。

先程、別の3番のところでも、少し話をさせていただきましたが、事務素案で方針と手

段が整理されていなかったのが実はこの 章のところでは、それと都市施設整備のところに、別のご意見の5番でございますが、「災害については、減災（災いを減らすという意味です）という考え方もある、近年のゲリラ豪雨などに対しては、行政が行う施設整備だけでは対応できない面がある。そうしたことについて協働という観点からも市民が対応すべき点についても記載すべきである。」というご意見もいただきます。

そうしたことを受けて、一つ目は、編集により方針と手段の整理をさせていただきましたのと、減災という考え方とあわせて「であい」ということも追加させていただき、行政だけでは対応できないところについて、地域のみなさまにご協力を願わなければならないこととして、であいや減災など地域との連携による効率的な取組みの推進ということで追加をさせていただきました。

それから、「であい」「減災」という言葉が、一般的に用いられていないということもございまして、ここで言う「であい」と「減災」について、説明をさせていただいたところでございます。

その他につきましては、基本的には先程申し上げたように、方針と手段の整理をさせていただいたということでございます。

43ページの 河川の整備のところでは、その方針・目的のところでは、事務素案でも河川の整備を行うとしていますが、どちらかというところ記載が環境や風景の観点を重視した整備に重きを置いた記載になっておりました。

このことについて、第一義的に河川というのは、安全に表面水を流下させる機能、そのことがまずあって、その後動植物生息環境や水と親しむということがあるだろうということで、災害に強く安全な川づくりを目指す防災の観点を入れさせていただいています。

45ページの防災では、方針として土砂災害、水害のない、安心して暮らせる地域づくりを目指すということ掲げたということでございます。

47ページでございますが、こちら今回の編集で大きく変更させていただいたところでございます。元々事務素案のなかには、「まちづくりと連携した取組みの方針」という章がございませんでした。実は、この景観形成などを、さきほどの第 章のところに一緒に記載させていただいてありましたが、都市施設整備というものは少し種類の違うものでございまして、それを一緒にすることでよりわかりにくい編集となっておりますので、新たに「まちづくりと連携した取組みの方針」という章を設けて、ここでは、都市計画だけでは解決できないことも含めて、将来の名張市、目指すべき名張市の都市像、このマスタープランで目指している都市像の実現に向けては、こういった取組みが必要だということで、都市計画からすると少し越権行為のようなことになるかもしれませんが、記載させていただいたところです。

「景観形成」と「地域の振興」、「人にやさしいまちづくり」までは、事務素案でも都市施設整備の方針のところ記載してありましたが、今回「環境に配慮したまちづくりの推進」と合わせて今回一つの章とさせていただいたところでございます。

先程も触れさせていただきました、別の9番でのご意見をいただいておりますバイオマスタウン構想につきましても、この環境に配慮したまちづくりの推進の 環境負荷の小さなまちづくりの推進で、「バイオマスタウン構想の実現を促進し、化石燃料の消費を減少させ二酸化炭素の排出量の削減を図ります。」としており、先程の産業拠点のところと合わせて、この環境のところでもバイオマスタウン構想について記載させていただいたということでございます。

それと第二部の「実現に向けて」というところでございますが、ここにつきましても検討委員会でもかなりご議論をいただいたところです。

と言いますのは元々この「実現に向けて」というところが一番重要なところであるということもございまして、一体行政として何をするのか、それとなぜ市民の方々に協働を求

めるのかということについて、まず前段で説明して、その後それぞれの主体と行政の関わり方について整理してお示しをするということにいたしました。

都市計画で用途地域を指定したとしても、それだけで拠点が形成されるわけではございませんし、一方で公共交通を整備したとしても、それを利用していただくことがなければ、それが都市の軸として機能しません。そうしたことも合わせまして、ここではこのプランの実現に向けて、住民の皆さんや地域づくり組織などのそれぞれの主体と行政の役割について整理をしているところでございます。

そこで第二部の前段のところでは、繰り返しになりますが、このプランの実現に向けて市民の方々や地域づくり組織の方々になぜ関わっていただかなければならないのかということについて、51ページの「実現に向けて」のタイトルのところで記載させていただいています。

簡潔に申し上げますと、都市構造、そのことについての制度を整備するということは、これは市民の方々のご意見をいただきながら、行政が担っていくべきことだと考えていますが、それぞれの都市構造、それぞれ用途地域に定められたところをどの様に使っていただくのかということについては、市民の方々、地域の方々、あるいは事業者の方々が担っていただくこととなりますので、そのことについては、それぞれの主体が連携して取り組むことで初めてこのプランが実現できるということについて述べさせていただいたところで

す。

52ページでは、協働について都市計画特有のことを踏まえて述べています。

都市計画特有のことと申しますのは、まずは規制といったことがございます。このマスタープランの中ではそこまでは申し上げていませんが、今後、この方針に沿った規制ということもありますし、当然経済性についても考慮しなければなりません。それと都市計画の実現には長期間を要し、効果がすぐに発現するものではないということ。そういった都市計画特有のことを踏まえた上で、みなさま方に協力・協働を求めていかなければならないことが出てきますということをご説明させていただいています。

2 協働の分野と市の役割と言いますのは、先程申し上げた様に、大きく三つに分けています。

例えばの都市マスタープランや今後いろんな計画を策定していく、あるいは、用途地域指定などについての提案をさせていただく場合、これは都市構造や計画に関わることで、市としてプランを策定して市民の皆さんに広く広報させていただき、その中で市民の方々から多くのご意見をいただいて良い案にしていくというのが「市民の参画を図っていくべき分野」としてしています。

二番目の「市民との協働作業を行っていくべき分野」では、行政と市民の方々が一緒になって進めていく、例えば公共交通の整備やその利用などを「市民との協働作業を行っていくべき分野」としてお願いしたいということです。

それと三つ目は、行政と違う主体、例えば地域づくり組織が策定します、地域ビジョンなどについて、市がどの様に関わっていくのかについて記載をさせていただいています。

その次の**3 本計画において当面市民との協働を進めていくべき分野**につきましては、さきほど申し上げたような分類に従って、例えば計画策定や社会実験、地域の主体の方々と協働していくものということで、この計画の期間中にやっていくべきこととして整理をさせていただきました。

それと大きな「地域別構想の策定」でございしますが、これも先程申し上げました様に、今後地域づくり組織が主体となって、地域ビジョンがそれぞれの地域で策定されることになっていきます。そうした中で、総合計画には地区の計画としてそれぞれの地域ビジョンの基本構想などが盛り込まれていく予定ですが、都市計画の分野においても、例えばより地域の価値を高めるための土地利用などについて計画を策定される場合には、都市計画

制度の活用について紹介する、あるいは地域で策定されたプランについて、それを担保していく都市計画制度の運用などによって、地域ビジョンに関わっていくことを記載させていただいています。

55ページの「市民と協働して体験を積み重ねていく取組み」と申しますのは、今のこのマスタープランの段階で具体的に有効な施策を提案させていただくには至っていませんが、少なくともこういったことを実現していくには 1番から 6番まで記載していますが、こうしたことを市民の方々と試しながら有効な施策について構築していくといった観点でこの6項目を挙げさせていただいたところです。

その他の項、計画の進行管理や第三部の資料につきましては、順番の変更や明らかな誤植について修正させていただいたところはございますが、事務素案から大きな内容の変更はさせていただいていません。

議長

事務局からの説明は以上です。小委員会を何回か開いていただいて、その中でのご意見を反映していただきました。また、庁内協議の中での変更点もただいま説明いただきました。以上が、掻い摘んでの説明であったと思いますが、これからみなさま方の方からご質問やご意見ございましたら、よろしくお願いいいたします。

委員

小委員会でいろいろ議論していただいて、6月30日の時よりは随分わかりやすかったなと私としては評価したいと思うのですが、ここまでやっていただいたので、さらに欲が出てきて、ちょっと言わせていただきたいと思うのですが、まず一点はですね、やっぱりこの10年間の都市計画マスタープランが結局、何が出来て何が出来ていなかったのか、というところがこの計画の7、8ページぐらいのところ、見直しの背景の前後のところで、評価として入れていただくと、都市計画のマスタープランとしてのこの20年間で、さらに生きるのではないかなと思います。ついてはその7ページの見直しの背景のところに、社会経済構造の変化についてということで58ページから74ページまで資料が入っていますが、今平成17年度と18年度のデータで終わってしまっているのですよ。一部だけ人口年齢構成が書いていますけど、少なくともあと10年後、20年後、この数字がどうなるのかを入れていただくと、さらに私どもとしてはわかりやすいというようにまず一点は感じております。

二点目は、この今回の都市計画のマスタープランの事業規模ですね。国からどれくらいのお金を借りてやるのか、県からどれくらいお金を借りてやるのか、これから毎年、5年後、10年後、20年後と、これをやるには莫大な金が要りますよね。それを具体的に示していただくと、我々市民からすれば、どれくらいのお金がかかるのかわかり、それが本当に実現に向けた政策で本当に実現できるのかなというところが見えてくるので、お金というものさしで規模を測れないのかなと、そういうことがあると、非常に私たちは、この都市マスタープランが現実味を帯びてくるなということを感じました。

それから3番目はですね、ビジョン、方針、取組みということなのですが、その中の細かい1番で、14ページに「とわに久しく」と都市のビジョンがありますが、ビジョンというのは市民がわかりやすいもの、そのビジョンに向かってみんなが協働でやっていきましょうということですから、私たちは「とわに久しく」というのは、響きは良いですが、みんなにこれわかるのかな、ということがあるので、まあ変えなくても良いのですが、「とわに久しく」とはどんなイメージなのかなということ、少しイメージとして記載していただいたらどうなのかなと思います。

それから小さい2番としては、40ページで土地利用のまとめを図に示していると思う

のですが、これが行政区域と想定用途地域がわからない。結局用途地域と戸建住宅エリアと地区計画等によるまちづくりエリアの3つが重なっており、表題もないのでわかりにくい。中心市街地のところも非常にわかりづらいし、こういうことが地域計画で一番大事なことだと思うので、もう少しわかりやすいように考えていただきたいと思います。

それから小さな3番としては、この方針と仕組みがありますが、この方針と仕組みの優先順位はどうなるのか。5年先ぐらいにはどれが整備されていて、10年後、15年後にはどうなのか。20年後は全部これが出来る方針、取り組みですから、優先的にどれを行うのか、順位はどうなのかを示していただくとありがたいと思います。

最後に、一応この計画は、方針と取組み第一部がビジョン、第二部が実現という第三部を実現した姿、こういうのがあったら非常に良いのかなということで、以上三つが私の意見です。

議長

かなり難しいご指摘ですが、事務局お答え願います。

事務局

まず一つ目の件でございますが、現在の都市マスタープランにつきましても長期的な計画であります。策定後10年余りが経過して、その中で特に都市施設などについて、何が出来て何が出来ていないといった評価について、今回の改定の中に盛り込むことができるかどうか検討していきます。

それから数値的なことですが、実際この資料に挙げてある数値が少し古いのではないかと、平成18年かもう少し直近の資料を含めて、10年後、20年後を見据えた数値的な資料を示す必要があるということですが、そのことにつきましては三部の資料のところでは挙げています数字については、出来るだけ新しいものを挙げるようにしています。

それともう一つ、今はまだ資料として出させてはいたしません。別冊で資料編をつくる作業を進めており、20年間という長期の計画を策定するために、国が調べた数値なども活用しながら計画に活かしてきたところでございます。

それから、財源的なことですが、都市マスタープランの段階で財政的なできれば数値的なことを表現できないかということなのですが、今回の都市マスタープランにつきましては、新たに社会資本整備に投資するのではなく、今の都市施設を賢く使いこなしていこうという考え方のもとに計画しています。そういった中で、例えば都市計画道路という都市施設があるわけですが、現在整備率が約40パーセントぐらいだと思っております。未整備の都市計画道路をどのように整備していくのかということについて、実は三重県におきましても「都市計画道路の見直しガイドライン」が公表され、未整備の都市計画道路については見直しを行っていこうという考え方でございます。

先程の都市マスタープランの説明でも、この都市マスタープランだけでなく今後都市計画道路を見直すについては、名張市の「総合交通マスタープラン」を引き続き策定し、現在まで40年近く未整備のままの都市計画道路などを見直していく予定です。

そうした見直しを行い、都市マスタープラン、総合交通マスタープランが策定された中で、一定名張市の都市計画道路が見直された段階におきまして、それではこの都市計画道路をどういった形で整備していくかというような段階で、事業費や財源などの数値的なものも盛り込めるのではないかと考えておきまして、今の段階、まちづくりの視点の中で都市計画道路や用途地域の指定を考えている段階では、事業費や財源などの数値的なものを盛り込むことは出来ないと考えています。

それからビジョンの方針で、とわに久しくということなのですが、確かにこれは小委員会等でもだいぶご意見をいただきまして、こういったフレーズはどうかというこ

とで、いろんなところでご意見をいただいています。根本的に、とわに久しくとは意味合いがかぶっているのではないかなということもありまして、事務局としてはさきほどのフレーズの説明も加えたということもございまして、やはりこれは平成19年から庁内のワーキングの中で都市マスタープランをどういう風に改定を進めていくかと検討会を設けた中から積み重ねて、色々な議論の経緯から、今のフレーズになってきたわけですけれども、確かにおっしゃっていただきますように、検討委員会の中でも、継続的にこの文章については審議していきましょうというご意見をいただいていたなかで、これから素案を住民説明会、またパブリックコメントの実施など、一定の期間を設けさせていただきますので、そういった中でいただいたご意見については、検討していきたいと思っています。

委員

かなり難しく、こんなイメージなのですよとわかり易く書いていただければ。

事務局

あと、40ページの土地利用方針図に関して、現行の用途地域の部分と、今後、用途地域を拡大していく想定用途地域や地区計画の部分について表現をしております、確かにおっしゃっていただきますように、今後、一般住民の方、市民の方が見られたときに、わかりにくいとのご指摘もいただきましたので、この辺りについては、更に工夫もさせていただいて、よりわかりやすい表現にさせていただければなというふうに思います。それとあと5年後10年後といいますが、進行管理の中で、一定、短期、長期とした表現や、優先的に取り組むことの表現などにつきまして、ご指摘をいただいておりますが、第二部の実現に向けての部分につきましては、小委員会でも多くのご意見をいただいて、かなり良くしていただいと考えておりますが、より良い表現につきましては、もう少し検討させていただけたらと思います。それから第一部、第二部に合わせて三部に資料編があるのですが、第一部、第二部を踏まえて、第三部のなかで最終的なビジョンのようなものを表現してみてもといった、ご意見なのですけれども、こうしたことにつきましては、一部、二部のなかで、少しわかり易いイメージ図も入れさせていただいております、この部分で、読者の皆様方のイメージを膨らませて、それぞれに描いていただければありがたいなと思っていますので、素案の構成につきましては、今の三部構成での整理でお願いしたい、ご理解いただきたいと考えております。

議長

小委員会の取りまとめにご苦労いただきましたが、委員長としてまとめてくださった立場から、事務局の説明に対して、何か補足とか、あるいは他市の取組みなど、ご発言いただければ。

委員

さきほどのビジョンについて、説明もありましたが、かなり検討委員会でもいろんなことがありました。今、委員からもピンとこないとの、お話をいただいたのですが、かと言って、代わりの案として、いい案があって、それで皆さんが共感できるかということ、なかなか難しく、これから説明会やパブリックコメントもいただきますので、またそこでまたいろんな妙案をいただく可能性もありますので、それも踏まえながら、検討委員会に持ち帰って議論をして最終的にはご報告というようなプロセスでどうかなということ、今のところは落ち着いているところです。それと、最終的には色んなものが動いていって、財源をもちながらやっていくというのは、ご指摘の通りなのですけれども、都市マスタープラン場合は、もうひとつ手前の大きな方向性をしっかりと見定めようということが、非常に重要だと思っていますし、更にまたお金の問題は、また民主党政権になったら、どうい

うつけかたをしていただけるのかわからないことですから、かなり社会的な状況とか、政権の状況とか変わってくるかもしれませんが、そういう細かな話よりも、どのような方向に立って、私たちは市民と市役所が、まちをつくっていくか、というところの大きな方向性・方針をですね、定めていきたいというのがおそらくこの都市マスタープランの役割。そういう意味では、一番重要なのは第一部の最初の方のところだと思っています。ご指摘のように、第三部にまわす方法もあるのですけれども、しっかりとまちづくりの方向とかまちの将来図を描くことによって、具体的なそれぞれの個別の施設やまちの作り方などが見えてくると思いますので、そういう順番で今のところは書かせていただいていると思うのです。ただ私もいろんな地域で住民参加でやらせていただいているときに非常に難しいなと思っております、今回もそれにぶちあたっているのですが、例えば、名張地区の話が一番典型例なのですけれども、もっと近代的にせよという住民の方がおられる一方で、やはりこの歴史的なものを大切にしながら地区の特徴を活かしてほしいというご意見もあろうかと思うのです。そうすると同じ地域にお住まいの方でもまだ、10年後、20年後、更に50年後の姿としてすべて建替えてきれいにしていくのか、あるいは、町屋なんかでも上手く活用しながら、先祖から受け継いだものを大切に使うのかというのは、意見が違う部分があるわけですね。そこをよく時間をかけて調整をしていかない限り、ひょっとすると、広い道路が欲しいとおっしゃっている方と、道路はこのままでいいよ、バイパスでいいよと、その代わり名張地区の場合はもっとその歩きやすいその歴史的な雰囲気のような道にしてくださいというのでは、道路計画がまったく変わってきますので、そのあたりを、今回は仮にこのようなのはどうですかというお示しの仕方をしてますけれども、これが動き出してからは、十分に地域の方と一緒に膝をつきあわせて、どういう方向性にもっていくのかということを検討しないといけないと思っていますので、それがおそらくこの第二部の協働の部分の非常に重要な部分だと思っています。基本的には、住民の皆さん同士で方向性を見極めていただきたいと思っていますのですけれども、なかなかそうはいかないということで、市役所の方と我々専門家が色々お手伝い、支援をさせていただくというメニューが、今後、必要だと思います。そのあたりの頭だしのところは、私は第二部で話させていただいていると思っておりますので、そのあたりをご理解いただければなと思います。おそらく住民懇談会で地区ごとに回っていくときに、この拠点について、このイメージをわかりやすくした分、ちょっと違うぞといった意見が出てくる、出てこない、それはわかりませんが、またそうしたご意見をいただきながら、マスタープランの中に取り込んでいく必要があると思いますし、ある意味ではこの方向性をお示しすることで、それは違うとか、これは共感できるとか、そうした話が始まるきっかけに、今回、していただければ、今後、時間をかけて一緒にまちづくりの方向性をつめていける機会になるのではないかと思います。

議長

ありがとうございました。マスタープランの事務素案をいただいた段階では、防災の部分がちょっと弱かったともご指摘があって、その辺りは充実もしてきたのですけれどもいかがですか。

委員

大変な作業だとは思いますが、少し見方を変えたら、かなり姿も変わるので、きりがないのでいいかなとも思うところもありますが、例えば、さきほどからどういう町並みがいいかという話がありますけれども、そこで防災の観点からいきますと、ガラッと違う形になりますよね。ひやわいにしても、あれが防災上はどうかなのといたら、うーん、どうかと思うのです。だから皆さんの意見をすべて取り入れたら、まとまらなくなり

ますし、もう少し、メリハリがあったほうがいいのではと思いながら、いま眺めているところです。だから方針は色々あるのですけれども、どこかで方針を見出さないと、例えば、経済とか景観とか防災とかなかなか見えづらくて、良い落としどころがないかなと、思っている段階です。

委員

33ページの図面表現について、細かい話ですけれども、165号線が東西に伸びているのですけれども、中和幹線から南阪奈道路へつながっている。中和幹線はあくまでも中和幹線であって、南阪奈道路というのは奈良医大の裏から165号のところ、畝傍御陵前をでたところで接続となっているので、この図面で、中和幹線を表現するのであったら、関西圏と書いてあるところに向けて表現した方がよいですね。あわせて165号線ですが、名張市としては、名阪国道への368号線の4車線化というのは大きな課題です。これは産業の発展にも、大きな課題なのですけれども、ここ10年というか、これから将来に向けての医療圏の問題にしてもですね、津へ向いて広域医療圏を求めていくのか、関西圏、大阪に向けて広域医療圏を求めていくのかという中で、例えば鴻之台、この場所で遠方への搬送ということを発想していったら、368号線を使って上野インターか治田インターから上って名阪国道を東西に走るんだらうという想定になるわけですけれども、現実に西の果てに奈良県の広域農道と県道の広域規格道路があるわけなので、あれ何百メートルかいろいろ書類の上では難しい話を聞かせてもらいますけれども、西にも、一本、高規格道路は、この際に計画としては入れて欲しい。実現するか、しないかは別にしても、東ばかり、高規格道路として目を向けられます。現実に上野インターに向けて入る高規格道路、そして県道として治田インターに向けて入る道路、そして若干東向きも五月橋インターに向けて入る、すべて桔梗が丘を中心として高規格道路が、名阪に接続されるという都市計画プランですけども、やはりこの際、実現性は別にしながらも、やはり西から1本、名阪に接続する高規格道路がなぜ計画に入れられないのか。そして、西の発展ということも同じ名張市民が緊急避難的に逃げられる道路の設定がひとつの提案として入れられないのかな。これは、昭和38年にこういう形の市のものができて、あれから40年ですが、40パーセントほどの進捗率で、今日を迎えています。今、入れなかったら、また40年、手もつけられずにほっていかれるのと違うのかな。165号線から榛原を越えて、桜井に向かう、それは非常に時間のかかる話。そうしたら、てっとり早いとこで県道を通って市道を通って、奈良県の高規格道路へ接続する線を、1本入れたらいい。

委員

私は、外から来ている人間ですから、よくわかるのですが、大阪から名阪国道でいろんなインターを利用してきました。実は、どのインターで降りたら一番早いのか、というのを色々試してみたのですが、一番早かったのが、小倉インターで降りて、南に広域農道に下る。おっしゃるとおり、まさしく、その通りやと思います。ただ、やっぱり赤目から西側の部分で、ちょっと狭いところとかがありますのでね、そこをどう手をつけるかで、いい道になるのは、おっしゃるとおりだと思いますので、もし、事務局で判断できるのであれば、西側の南北道路についてご検討いただければと。

事務局

34ページのほうに文言として路線の特定はしていませんけれども、名阪国道への368号だけではなく、奈良県側への西向きについても、連携を図りながら進めていくと、一定、夢の部分も含めて表現をさせていただいているところですが、度々、議会のほうでも議論もされておりますが、大きな進捗もなくきています。特に、錦生地域からの要望といいますか提案についてもいただいております。委員からも、ご発言いただきましたが、私

も、名張から名阪国道に行くのは4、5ルートございますが、乗用車で走りますと、どのルートでも、34、5分から37分ほどでしょうか、ほとんど時間としては大きく変わらないというような状況でございます。そこで、鹿高1号線を利用するのが、一番近いとのご指摘もあるわけですが、現在、市の状況からも、現実的には大変難しい長期的な課題として、議会のほうにもお断わりもしながらご答弁もさせていただいているわけでございます。そういうこともありますけれども、また皆さん方のご意見を拝聴させていただきながら、その必要性等について検討もしてまいりたいと考えております。

委員

もうひとつの提案なのですが、神野口から名張の土地や山並みですけど、トンネルを掘って葛尾まで出来れば最短距離で行けるのですが、津の方へ向かう長野トンネルですか、新しいトンネルできましたが、あれだけ大きなトンネルを掘れるのですから、それ1本掘ってもらえば、葛尾まで簡単に来れるのですけどね。そうすると、市内で色々と検討されている環状道路ですか、あれと接続すれば、15分で来れるわけなのです。まあ、金額的には相当な額にはなるとは思いますが、その辺も案としてあげてくるのであれば、考えてほしいなと思います。

議長

道路問題が、同じ伊賀地区のなかでも、南北格差が、随分伊賀市とできてしまっていますけど、工業団地の誘致、観光面、すべての産業でですね、名張がかなり落ち込んでいるのは、このへんが一番遅れてきたことに理由があってですね、会議所にしてもあるいは議会でも、いろんな形で言い続けてこられているのですけれども、なかなか実現しないと。名張市民は、色々と、関西方面に行くのにどの道を通ったらいいか、みんな試しながらやっているのですけれど、これというのがないのですよね。本当の願いだと思っておりますけれども。

事務局

さきほどからご指摘いただいております、中和幹線の図表現については、再度確認をさせていただき、必要な修正をさせていただくとしまして、市としては、165号線の機能強化については、東向きだけではなく、西向きについても考えているところです。それと、素案のなかで修正させていただいたところとして、34ページにおいて具体的な路線名は示させてはおりませんが、名阪国道へのアクセスの改善ということを修正させていただいておりますが、ここのところもう少し強く表現できないかということのご意見として、検討させていただきたいと思っております。それと、表現としましては、弱いかもかもしれませんし、ご提案いただきましたトンネルを想定しているかと、それはそうではないということもあるのですけれども、奈良県市町村などとの交流を促進するために、既存の県道の整備について、トンネルではございませんが、現に整備が進められております県道もございまして、私どもとして意識をして表現をしていますのが、名張というのは、三重県の中でも西向きの玄関口といいますか、経済圏もそういったところ、こういった人の交流もどちらかというと、西向きのほうがより強い、そんな中で、西向きを意識した表現を加えさせていただいたところです。

委員

33ページについてですが、路線のルートの話となればあまり詳しくは言いたくないですが、中和幹線と南阪奈道路の図面表現の修正と、もう一点、小倉インターの話が先生のほうからありましたが、名張から西に向いては、小倉インターと針インターでは、5分違うのです。緊急車両など、重病であれば5分というのは大きな問題がある中で、都市計画

として、小倉に向かう計画が必要ではないかと。現時点では、県道名張柘植線を格下げして整備することも、これは将来にわたっても無理。そしたら名張市の都市計画として道路を計画すると。以上です。

議長

165号へ接続はしていますが、33ページの図面表現については、誤解を招かないように修正するという事です。

委員

さきほどのご意見を聞いていましてね、やはり従来型の書き振りのところで、うまく整理が出来ていないなということに気がつきました。2点ほどご参考にしていただければと思うのですが。今この33ページと34ページを見るとですね、道路をどうつけるかしか書いていないですね。今、議論になっているのは、その道路を何のためにつけるのか、そして、道路がついたあかつきには何に使うのか、ということがあれば、もう少し明快に説明できるのかなと思います。さきほどの話というのはやはり、大型物流が通るようなしっかりとした道路が欲しい、それが商工業の振興には必要なですね。一方で、ご指摘いただいたように、緊急車両の話がありますね。ですので、誰がどんな形で使うのかによって書き振りを変えていかなければいけないので、少しその辺りも、この部分が別の部分で、少し記述を補強していただければ、この図の見方が違ってくるのではというのが一点ですね。それともうひとつは、従来ハード整備だけで対応していこうとしていましたけれども、今、カーナビとか交通案内システムが非常に充実してきていますので、私もいくつものルートを通らしてもらいましたが、渋滞がおこらなければほとんど時間が変わらない。どこで渋滞にかかるかというのが気になる一番の問題なのです。そういう意味ではソフト整備なのです。案内システムなどのソフト整備によって対応できる部分というのができてくると思うのです。そういうことを含めて考えていきますと、従来とは違う都市計画の考え方になってくると思いますので、特に、道路計画の場合には、いま道路交通の情報システムが発達してきていますので、そこと組み合わせるという観点もどこかに書いておけば、対応できるのではないかなと思います。

議長

33ページの図表現と、それから34ページに文章で色々書いていますけれども、もうちょっと補強する部分があるかどうか。

事務局

さきほどからおっしゃられていますこういった、33ページの中和幹線、南阪奈道路の表現につきましては、確認しまして必要であれば図表現を修正させていただきます。それから今、委員のほうからもハード計画の部分とソフト計画の部分で、ご意見、ご指摘いただいているわけなのですけれども、このことも表現の中で、また検討できる部分については検討していきたいというふうに思っています。

委員

今、道路計画の件で議論いただいていますけれども、県のほうでも、道路整備に関しましても、この間、道路整備戦略と言う形で、整備を進めていっています。今、ご指摘いただきました、小倉インターから農道へのアクセス、これにつきましても、一応その計画の中にはですね、事業者未定というかたちではありますけれども、道路の必要性については、一応記載はさせていただいております。したがって、こうして皆さんで議論いただくのは、非常に大事なこととだと。ただ、今年、新道路戦略の見直しの予定ですが、この経済

情勢の中で、政権も変わろうとしている中で、ちょっと見直しもストップせざるを得ないなという状況となっています。私どもは是非整備を進めていきたい状況にあるわけですが、やはりこれからは優先順位も含めて、見ていかなければならない状況でございます。これからは、道路というのはどうあるべきか、さきほどのご指摘にもございましたけれども、目的を明確にして記載していただければ、ありがたいなと思っています。

委員

表現方法なのですが、35ページの図で、大都市圏へのアクセスのところ、368号に関連して、特に名張から倶留尊高原に向けて行く場合に、スカイラインコースとして、明確に書いていただいたほうが、夢がでてくるのではないかなと思います。たぶんこれだけの高原の景色のところを走るのは関西でもちょっとないなと思うのです。その辺、夢をのせて欲しいなと思うのですけど。

事務局

こういったアクセスの方向性ということで、将来の都市構造の図に表現させていただいているのですが、今具体的な案としてスカイライン的な形で実現できるかといったことは、技術的にも現実的にも担保性が乏しい部分までは、こうした図においても表現は出来ないものと考えております。

委員

生活圏を考えての道づくりも、確かに大事かもわかりませんが、ほかの地域から来ていただく場合に、名張にはこういう景色がある、大阪にはこういう景色がある、そうした見せ場をつくってもらう意味でも、是非ともお願いしたいなと思うのですけれども。

委員

女性の立場からなのですが、さきほどからのご意見など、どういうまちにするかということで、ハードの部分では大型物流ですとか、緊急車両が通るということを含めて、ソフトの部分では、豊かな自然というのがやはり名張の「らしさ」だと思うのですね。中和幹線からつないで、名張は奈良から伊勢に向かう中間地点にありますので、そういう意味においてソフト面で、豊かな自然を利用したようなまちづくり、住みたいまちづくりというのが名張にとっては、将来に向けても大きな財産だと思う。ですから、中和幹線を利用して奈良から伊勢に向かう道というのは、夢としては非常にソフトの部分で楽しいビジョンかなと思うのですけれども。

事務局

確かに道路整備につきましても、言われますようにトンネルを掘ったり、新たな道を設けていくというような計画については、国、県などの上位計画や、市の計画であっても広域的な計画に位置付けられているなど、そうであれば、ここに入れ込んでいけるとは思うのですけれども、そういった現状ではないという段階においては、一定、実現に向けて、行っていけるような範囲の中で、整理をさせていただきたいというように考えております。それと考え方のなかで、道路アクセスは本当に重要な部分だというふうに認識しております。ただ、今、この都市マスタープランの考え方としましては、確かに道路整備は進めていかなければならないと思うのですけれども、そうした整備だけではなく、まずは、名張のまちが、それぞれの地域の中で地域の特性を活かしたまちづくりによって魅力を高めていく、そのことで、いろんな人が訪れていただいて、住み続けていただく、そうしたところに視点を置いた計画でもございますので。

委員

今のご指摘でね、ちょっと変えると、委員の意見趣旨がここに反映できると思うのです。それは道路をつくるというよりも、すでにある道路とか資源をどのように使いこなしていくかというアイデアをちょっと盛り込んでいけばいい話で、具体的な話、さきほど物流と緊急自動車の話をしましたが、もうひとつ観光という使い方があるので、それを新しいものにするのではなくて、そのもう少し広域に奈良から伊勢までの道を使ったときに、どのような観光ルートを位置付けて、その中に名張を位置付けるか。ということをや地域振興のところなんかでも少し書いていただくと、あまり無理なくいけるのではないかなというように思います。

事務局

表現的には確かに、今ある既存の道路を活かしながら、ご指摘のルートを考えて位置付けるといったことはございます。委員さんがおっしゃっていただいたなかでは、35ページの図面の中で表現ができればというご意見としてとらえておりましたので、ここでは難しいかなと思わせていただきましたが、ただ、そういった考え方といいますかね、視点については別の部分での表現ができるのではないかなというように思います。

委員

今、観光という話が出たのですけれど、奈良県宇陀市深野は、日本の農村百選に選ばれたんですよ。観光バスで深野の地を散策に来てくれて、名張に降りてくれたら何か少しでも活性化はあるかもしれませんが、市道鹿高1号線の現状では名張に観光バスが降りられない。だから人の土俵で相撲をとろうとするのはやらしいことかもわかりませんが、やはりまわりにそういう観光地、そして自前の名張で唯一の観光地は、赤目の滝なので、あそこへ向けたアクセス道路が、決定から40年経つがまだできてない。

委員

私の意見がちょっと誤解されたように思うのです。観光資源というのではなくて、豊かな自然ということは、よそから来る観光の人たちも含めてはいますけれど、先ず名張に住む人たちが、何を望んで大阪から来られたかということ、豊かな自然の中で一戸建てを求められて住まわれないと希望があったと思うのです。大阪から来られて、20年、30年、サラリーマンで大阪へ通われて、住み続けていらっしゃるといのは、やっぱり自然がいいよということなのですね。それで、その次の段階、団塊の世代の子供たちが大阪に戻ってしまうのは、仕方がない部分があると思うのですが、やっぱりこの自然を気に入っているから名張を離れたくないという団塊の世代で残っている人がほとんどなのですね。だから、観光資源という言葉にするのではなくて、名張の住民が、どういう自然のなかで住みたいかということが第一に望まれていて、それから観光などよそから来ていただくことは二番目かなと私は思っているのですけれども。

議長

豊かな自然を求めて名張へ来た。ところが子供は18歳以上になって出ていった。で、65歳を過ぎた年寄りだけになって、また大阪の方に戻っていく方も出てきているので、人口減少にこれから拍車をかけていくことにもっと危機感をもって、もっと住みよいまちにすべきではなからうかと。

事務局

説明がわかり難い部分があったかもしれませんが、さきほど、委員がおっしゃっていただいたことと、私どもの考え方は同じでして、このプランもまとめさせていただいており

ます。

委員

自然などの観光資源を基にして若い人たちがまたここに住み続けてくれば、一番いいですよ。

委員

緑の話題ですが、この辺りはいわゆる杉、檜の山がものすごいです。ところが杉の山はまだいいんですが、檜は表面しか根がはらないんです。だからこのまま山の緑が大事で、山に道をつくるのは反対だと言いかけたら、近い将来はいわゆる地すべりの現象が起ってきます。だからバイオマスタウン構想があるのだったら、やっぱり山の活性化のためにもひとつは基幹産業としての道路が絶対必要なのです。その大きくあちらこちらで山をめくるようなことではないのですが、

議長

バイオマスタウン構想の中では、間伐材などをある程度出せるような林道整備というかね。そういうものをやりながら、間伐材を利用しながら荒れた山の手入れをしていこうという観点があるのですけれどね。それと、私、今、伊賀圏域のマスタープランにも関わらせていただいておりますが、伊賀市でいうと、モクモクファームなどができてきますが、モクモクは35万人くらいの見込み客があるのですね。名張の赤目滝は、過去35万人ほどの見込みがあったのが、今は20万人を割っていると。観光バスが入っていきにくいとか、いろんなこと、やはりアクセスの遅れがあってこういった形になっていきますのでね、将来に向けて名張の環境面や、住んでいる人が豊かに生活できなければいけないけれども、やはりある程度の産業面でも、名張へ工業立地しようと思っても名阪国道から降りて368号へ入った途端に引き返すという状況の中では、なかなか新産業が伸びない。観光面でも同じような所では伸びているところが、名張の場合はどんどん、衰退の一途をたどっているという面もあるので、やはり自立できるまちを目指すためには、そういったことをも合わせて考えないと、25年先の人口の数字でみると6万5千人を割るようなということであれば、しかも、高齢者だけが 증가するようなまちになるというのでは、本当の夢というのはなくなっていくのではなからうかと、というようなことも踏まえながら、最終的にまとめをしていただきたいなと思います。

委員

もとに戻るようではすけれども、名張市は三重県の西側、それから名張市のなかでも西側については、やはり関西圏には入っています。その中で交野市や香芝市、橋本市とか、災害時の救援には西側からばかりです。そうしたこともあるので、34ページの記述についても、もう少し強調していただいたほうが良い。そういうことによって、観光面や生活の面でも良くなっていくのでは。

議長

道路整備に関しては、大変な時代になってきています。しかし、整備が遅れているのですから、368号の4車線化、これが今頃できていないこと自体が異常なことである。あるいは165号線についても、やはり西側とのアクセスをもっと強くするのが当たり前のことであるのですね、表現の仕方でもう少し強くしないと。

委員

観光面ともうひとつはですね、やはり次世代の若い人を名張に持ってくるためには、や

はり関西圏の企業を誘致しなければやっぱり名張もだめですね。だからやっぱりそのためにも道路というのは必要だということで、観光だけでもないし、関西圏の企業を何社誘致できるかということが非常に大事な話なので、その強化の中にはその辺りのところなんかもいれてもらわないと、このままいけば、将来6万5千人ですか。ニュータウンなんか若い人が居ないんですよ、なんとしてでも若い人が来なければ、名張は活性化しませんから、本当によろしくお願ひしたい。

事務局

今、道路関係について、都市マスタープランでの位置付けなどご議論いただいております。もちろん私どももそういう立場におりますし、必要性についても認識もしております。今後その経済情勢の中でどのように進展していけるかについては、まだ未知数の部分もございますが、精一杯のことはしていきたいなと思っております。ただ、この都市マスタープランの中で是非ご理解いただきたいなと思っておりますのは、さきほどの観光であったり、産業であったり、いろんな発展、これは名張市にとって大変重要な要素であります。ただ名張の特色は何かと申しますと、やはり住まいのまち。皆さんに住み続けていただけるようなまちづくり、そうした思想を全面的に打ち出していくようなマスタープランでありたいなと思っております。ライフステージやライフスタイルに応じて、住んでいただいている方が、将来も住み続けられるまちをまずは目指していきたい。その方法論として道路であったり、様々な整備があると考えておりますので、そうした観点からご議論願ひたいなと思っております。

議長

過去から、やはり名張は近鉄線がある住まいのまちということで、今の伊賀市、上野はやはり名阪国道によって工業立地が進みましたけれども名張は近鉄があるということで、住宅地が各所に開発されたわけなのですね。ところが今、コンパクトシティといわれているときに、18歳人口がどんどん出て行けば、一気に高齢化してですね各団地がもう老人だけになってしまうという過去の反省に立たなければいけないわけなのです。このままいっても名張へ新しい関西からの住民は移転してこないのですよ。出ていくばかりで、そういうことをやはり危機感というのかね、考えないと今までのようなかたちで関西圏から名張へ新しく住まいを求めてくるという住民が居なくなりますのでね、その辺りをやはり十分に考えないといけないなと思うのですけれどね。

委員

賛成です。

委員

住み続けるまちということなのですけれども、これを読んで、全体的に名張をどのようなまちにするか、わからないというのが私の感想です。7ページの一番最後に、このまちで暮らし続けるために、シビルミニマムの記述があるのですね。これについて具体的に、この中にどこで、どういう風にかかれていいるのかがわからない。シビルミニマムのことは7ページと11ページと70ページにあります、それぞれ、確保というだけで、地域性とかビジョンの中で、シビルミニマムが何なのかということがわからない。私、シビルミニマムが何かなということでインターネットで調べたのです。これは1968年に美濃部都知事が東京都の中期計画発表のなかで採用したということ、その中で、生活圏として、いわゆる生活基盤の保障ですね。最低での保障ということなのですけれども、その当時、美濃部都政ですね、最低基準の生活確保として、例えば老人医療の保障とか、未認可の保育所への助成、都立高校の造成、都営住宅の建設を行った。その当時、全国から東京都へ人が来たことで、都営住宅を建てざるをえなかったということも合わせて保育所も

やられた。そういうふうな意味合いでここは使っていると思うのですがけれども、この中身みたら、どこに何があるのかということがわからない。で例えば、市街地拠点ではこう、集落居住拠点ではこうとか、いっぱい書いてあるのだけれども、ところが今行政がやっているのは、滝之原とか、錦生、西原とか小中学校の統廃合とかね、地域の拠点を無くしていつている。僕は逆だと思うのです。人口増やそうとしたら、産業を増やすと同時に、そこへどう人を貼り付けるかという観点で都市計画がなってないのですよ。そういうような前向きのことをやろうと書いてある。書いてあるけれど、中身読むとだんだん減っていく中でどうするかということを書いてあるような感じがするので、いったい行政はシビルミニマムをどういう風に位置付けているのかなということですよ。その具体的なことを知りたい。

事務局

シビルミニマムといくことについては、もう少し担当の方から説明させていただきますが、先ず、再度その確認をいたしたいのは、今改定する視点といいますか、このあたりのことなのですけれども、改定にあたっての大きな視点として、まずは安心安全快適に暮らす市民像を実現するために、暮らしのまちとして共に質を高める視点、それと美しいまちを共に築く視点、それと人口減少とか、そういった時代の流れに左右されない、足腰の強い持続可能な都市づくりとして、持続可能なまちの姿を共に描く視点というふうな考え方で、そういったところでハード整備についても、単独自治体ではありますが、オールインワンの都市づくりではなく、広域的な役割分担や近隣市町との連携につきまして、集中と選択による効果的な資本投下が求められているわけですが、素案のなかでも、持続可能な都市づくり、都市経営の観点からそういった各地域の質の向上、それと合理的な都市機能の配置、向上を目指して、明確な中心市街地の形成なり都市機能の複合化、適切な土地利用などを進めていきたいと考えており、先ずはさきほども申し上げましたように、暮らしのまちとして、魅力を高めていく、そうしたことが今回の素案の考え方であるご理解いただければと。

事務局

シビルミニマムの考え方ですけれども、言葉そのものは各分野で使用されておりますが、都市計画に限らず、名張市として名張市にお住まいの方が当然受けるべきサービスの水準について、最低限のところを提示、これを行政として保障しましょうといったことを提示するものと考えております。それが教育であったり福祉であったり他の施策などあるわけですが、今回のマスタープランの中で、我々はシビルミニマムというのをどこにおいているのか、具体的に申し上げますと、項目では軸の形成、32ページのところですけれども、少し説明としては足りなかったかもわかりませんが、市内交通に係る移動手段について設定しています。シビルミニマムをどこに設定するのかと、これは当然議論をしていくべきところであり、どこまでを名張市民の方に、最低限のことを保障していくのか。最低限のこととして、保障していくということは、特段、その方々に負担を求めることなく、場合によってはこれを税でサービスとしてやっていく、例えば、交通の軸の形成のところではいきますと、我々はこの都市計画のビジョンとして、シビルミニマムとして考えているのは、少なくとも拠点のところまで来ていただければ、そこから先、中心市街地に向かっては何かの方法で、その移動を確保していく、そこを目指していくというのが、名張市がマスタープランのなかで、提示しているシビルミニマムとなります。それは公共交通、バスであったり、ほかの交通手段であるかもわかりませんが、そのことにつきましては、さきほども申し上げましたように、後に策定します総合交通マスタープランのなかで、人の動き方であったり、現状分析しながら確保していく予定です。この都市マスタープラン中で、

我々が考えていますのは、そういった各拠点には、少なくとも日常生活には耐えうるだけの都市機能を持たせるということ、ある一定の部分では、その拠点で全てを完結しようとする不効率なこともありますので、一定のサービスについては、中心市街地にでてきてもらわなければなりません。こうしたときに、少なくともこの各拠点から、中心市街地まで移動できるような手段についてきちっと確保していくということを、目指していること、こうしたことが今回の都市計画でのシビルミニマムの水準であると捉えています。ひとつは各拠点の機能としてのシビルミニマムがございまして、もうひとつは、各拠点ではなく高次サービスを求めて中心市街地へ移動する際に、その移動手段をきちっと確保していくというのが、都市マスタープランでいうシビルミニマムであり、名張市にお住まいの方々に最低限提供するサービスの水準だということになります。ただ現時点では、この手段について具体的に述べているわけではないのですけれども、そのことについてはさきほど申し上げましたように総合交通マスタープランのところで検討していきたいと思っています。

委員

補足説明なのですが、実は7ページに書いてあることが絡まりあうと、非常に良く分かるのですが、あえて言わせていただくのですが、どんどん社会が複雑化していく中で、ニーズが多様化して増えてきているわけですね。ところが一方で経済的な情勢が悪くなる中で財政が減ってきている。そうすると今までのように十分なサービスが行政側から提供するということができなくなってくるわけですね。そうすると限られた予算のなかで、いかに効率的に行政は仕事ができるのかと考えるのかという中で、この7ページの下から2つめの新しい公という考えがでてきて、市民はどこまでやったださるのですか、地域はどこまでやったださるのですか、それ以外の部分は、それじゃ、行政が引き受けさせていただきます、というような関係のなかででてくるのが、新しい公ですね。その中でシビルミニマムというのは、行政が最低限やらなければいけないことという話になってきて、それはさきほどおっしゃるように、何を最低限と考えるのか、どこまで地域が負担をして、行政はどこから負担をするのかという考え方というのは、考え方によっても違うし地域によっても違うのです。ですので、このシビルミニマムの説明の一番最後に書いてある、合意形成が不可欠となっていますという文章が非常に重要でありまして、今、事務局からの説明は、行政側の説明としては、こう考えていますという説明でしたけれども、いやいやもっと充実せよという意見もあると。でも限られた予算の中でどうしていくのか、市民も踏まえて、地区も踏まえて議論していかないといけないですね。そういうところが非常に重要であるということ、ちょっと補足説明させていただきます。

委員

そうすると、確かに予算の問題がありますけれども、政権が代わったら予算が変わってきます。けれども最低限度必要な保障は憲法25条に記されています。だから事務局の説明では、拠点のところまで行けと。行けば中心市街地まで運ぶのはしてあげますよと。そしたらそこまでの人はどうするのですか、ということなのですね。そこまでの人は最低限の保障はしなくていいのか、どうですか、そうじゃないと私は言いたい、確かにコミュニティバスが走っていますけれども、まだそこまで行けない人もおるようです。本来は自治体というのは、その拠点のところまできてもらったらいのだからということではなしに、拠点を増やしなから、たえず、やっぱり一番遠くに居てる人、境界に居てる人、その人達の生活が良くなったら、名張に住んで良かったなというふうなまちづくりができる。だからそこには、バイオマスタウン構想でもあるように、間伐材をどう使うかと、材木をどう使うのだというふうなことで、そこに住む人の産業おこしをする観点がここにはあまり見えない。

委員

それはおそらく議論をしていかないと書ききれない部分があるのだと思います。特にさきほどのシビルミニマムのお話を聞いていてですけれどね。そこでお互いに知恵を働かし、役割分担を決めていくという作業が、このマスタープランでは、第二部で書かれている話ですから、で、うまく知恵を働かせれば今でもこういう議題があるというのは、拠点までは、地域の方々が役割分担しながら、足腰の弱い方々をその拠点まで運んでいただいて、そこからバスに乗って公共サービスとして移動していただくというような役割分担ということもあるのですね。それに対して完全に地域でやってくださいという部分と、地域の方々に全部おまかせしている地域もあるし、補助金という形で、若干の経済的補助をさしにかけているところもあるし、それは地域によって、いろんな工夫をされているところもあるし、そうすると、名張市としては、地域市民と行政はどういう関係をむすんでやっていくのかとか、あるいは地域地区によってもやり方が違うと思うのですわ。その議論を時間をかけてやっていくとが必要であって、一律にこういうやり方と、ここの部分では書ききれないということで、この表現に留まっているのかなと思いますので、そのあたりはご理解をいただければなと思います。

委員

わかりますけれど、行政の観点として、住民に対してここまで責任をもちますよという、そういう観点がみえない。ここの部分で聞いているとわかりますけれどね。

委員

さきほどのご指摘の中で、短期、中期、長期など、期間の話題で、第二部を補強できればという話がありましたけども、もうひとつの観点で、行政はこの部分、それから地域はこの部分、一緒にやるのはこの部分というようなかたちで、誰がやるべきか、誰がやるのかというところの、主体、役割分担を、第二部のところでもう少しわかりやすく書けば、見えてくるでしょうかね。

議長

これは、どこのまちでも抱えている問題ですね。

委員

そうですね。私がお付き合いしているなかでは、大阪の茨木市のマスタープランは、すべての章に対して、三段組になっていまして、一番左に行政がやること、一番右に地域がやること、真ん中が一緒にやること、この三段構えですべてのページに書いてありますね。

事務局

シビルミニマムの確保につきましては、今後の高齢化や人口減少などにより地域での公共・公益サービスの水準が低下していく可能性があります。そのため、公共交通などを中心としてシビルミニマムの確保を図っていきますと、11ページにも記載させていただいてありますが、さきほどの委員のご意見も踏まえまして、役割分担的なこともよりわかりやすい表現に明確にして取組んでいきたいと考えております。

議長

11ページに記載はありますね。私どももさらに意見をつめて議論をしていかなければなりません、時間の都合もありますし、まだご発言されていない方で何かございましたら。

委員

本当に広範囲な形でまとめていただいてごころうさまでした。ありがとうございます。全般的にわたってさきほどから委員のほうからご指摘があったのですけれども、やはりこれから地域としての、地域でのビジョンをつくっていく、また名張としても都市計画のビジョンをつくっていく、これらの整合性をどのように図っていくか、大変難しい内容ではないかなと思うのですが、ただ地域組織のなかでのビジョンをつくるうえで、やはり非常にそれぞれの地域での違いがあったりして、苦労していただかなければいけないと思うのですけれども、その原点になるところについては、きちんと地域組織の皆さん方にわかっていただかないといけないと思うので、説明会とかあるいはさきほどでいたような資料、背景などきちっと書いたもの、綴ったものをわかるような形で出していただくことが必要かなと思うのです。それと私も同じように感じているのですが、進行管理のなかでさせていただくということだったのですが、優先度をどこにもっていくか。中長期の中で区分けをしていくというようにあったかなと思うのですけれども、例えばさきほどのシビルミニマムですか、そういうふうな観点から考えるときに、住環境で考えたときに、同じ名張市民のなかで、住宅地は比較的、インフラも整備されて、快適な生活をされていると思うのですけれども、名張地域ですね、問題は、名張地域は災害面からしても、観光面からしても、また住居面からしても商業面からしても、非常に問題をかかえているところだと思うのです。そういうところをどうしていくかということ、やはり優先度の中へ含めていって、解決の手立てをしていかないと、同じ名張の市民でありながら、やはり同じような感覚で住環境が維持できない中で、今、公共下水道の事業が進められていますけれども、高齢者の一人暮らしの方などは、これ以上整備していただかなくても結構という声が多いというふうに思うのですね。だからそういうこともとらまえていただきながら、本当に名張地域をどうしていくのか、ほかの地域は新しいまちづくりとして光は当たっているのですけれども、そこになかなか当たらないという現状があると思うのですけれども、その辺をもう少ししっかり光を当てられるような表現をしていただくとありがたいと思うのですが。

委員

最後に、文言のことですけど、さっきのシビルミニマムとナショナルミニマムの関係でナショナルミニマムでしたら、最低保障になるのですけど、シビルミニマムでしたら、住民が住みやすい環境というのですか、そういうことが中心になると思います。素案のなかで、書いてありましたので、それでいいかと思うのですけれど。あと、文言で21ページの下から4行目の地域の皆様との「皆様」は、ほかの部分でも使っていないので、要らないかなと思います。あと、30ページの図面の中の都市居住拠点のなかの、地域のイメージの説明で、「女房」とありますが、こういう表現方法は少し考えていただいたほうがいいのではないかなと思います。それから私も小委員会でいろんな意見ださせてもらって、市として何をやるかということが、よく書かれておるのではないかなと思っております。その点は意見を出させていただいて、書いていただいたかなと思ってますし、今後も、表現など、よりわかりやすく変えていくという方向で、小委員会においても委員長と相談しながら進めてまいりたいと思っています。

議長

ありがとうございました。これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。あと、またですね地区への説明会とか、手続きを踏んでいきますので、あとのスケジュールについて、また事務局から説明いただくことにしまして、これにて本日は終了させていただきます。と思います。